

産地表示・品質表示を定める公正競争規約認定に向けて

## 公正競争規約案 消費者庁に提出

仏壇公正取引準備委員

会は七月七日、公正競争規約案を消費者庁に提出

した。  
公正競争規約案は昨年九月以降に全国六カ所で

開催された説明会での質疑応答などを踏まえ、今年三月以降には「仏壇産

品質表示・産地表示基準について業界関係者に加えて消費者代表を含む有識者を交えての討論の上にとまとめられた報告書が発起人会によりさらに検討され、最終的な規約案としてまとめられた。

まとめられた。  
今回提出された規約案は消費者庁により文書審査が行われ問題がなければパブリックコメントを募集し、パブリックコメントを踏まえた上で消費者庁長官及び公正取引委員会による規約の認定・官報告示が行われるが、

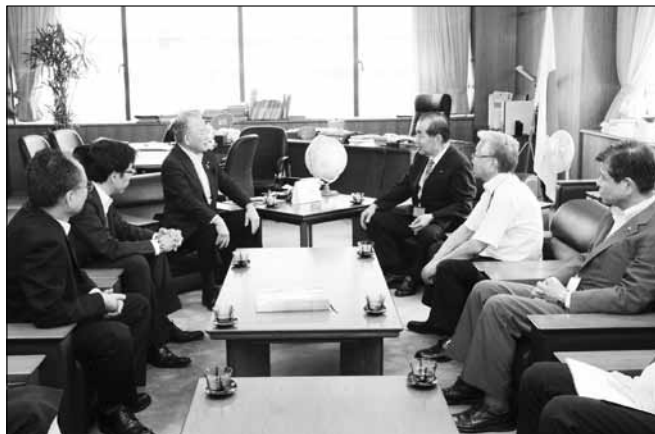
この規約案は六月に消費者団体代表者、学識経験者・関連業界代表者を交えた表示連絡会において規約案への意見が出され、最終的な規約案へと  
仏壇公正取引準備委員会によれば秋には認可の見通しであるという。

### 公正取引協議会への入会は年会費振込にて

公正競争規約案が認可されると、これまで活動してきた仏壇公正取引準備委員会は正式に仏壇公正取引協議会となり、活動をスタートさせることになるが、準備委員会は準備委員会に登録した方々に向けて年会費の振込による公正取引協議会登録を呼びかけている。振込受付はすでに始まっており、お問い合わせは準備委員会事務局まで。  
◎準備委員会事務局 T E L ○ 三 ( 三 五 四 六 ) 八 五 五 ○ F A X ○ 三 ( 三 五 四 六 ) 八 五 五 一



消費者庁に公正競争規約案を提出する小堀代表（左）  
受け取るのは消費者庁片桐一幸表示対策課長



公正競争規約案提出後、松下忠洋経済産業副大臣（中央奥左）  
と懇談をする仏壇公正取引準備委員会の代表・副代表ら